

設置主体 社会福祉法人一粒園
監査対象 一粒園認定こども園
監査実施日 令和5年1月13日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	(1) 自主的内部点検（監事監査等を含む）の実施により、効果的・効率的な法人・施設の運営に引き続き努められたい。
助言する事項 (助言指導)	(1) 社会福祉法、子ども・子育て支援法をはじめ、労働基準法などの関連する諸法令等の遵守、状況等を適宜、検証されたい。